

# 町政 執行 方針



3月7日から開催された第2回定例町議会で、泉亭町長と高橋教育長から、平成20年度の町政および教育行政の執行方針が述べられましたのでお知らせします。

平成20年度は、町第4次総合計画(H11～20)と当別町行財政システム再構築プラン(H17～H20)の最終年度。

町財政は、国の経済情勢を反映して、依然、厳しい行財政運営を強いられています。住民にとって本当に必要とされるような施策の推進のため、当別町が直面している難局に正面から向き合い、町民の協力を得ながら、財政再建の苦しみの中から真の基礎自治体として確固たる存在感を示すべく改革の続行に努めます。

## ■住民参加の推進

住民協働のまちづくりには、行政情報が住民と行政の間で共有されること、また、行政の計画策定にあたっては、住民の参画を積極的に募ることが重要です。

平成21年度からの次期総合計画の策定では、町民アンケート調査、町民によるまちづくり検討会議、セミナーの開催など早い段階から住民参画を図りましたが、今後も住民と行政との情報の共有化による住民参画を図ります。

## ■事務事業の見直し

町の事務事業を町民の目線から評価する政策評価を継続し、個々の事務事業が本当に必要か、手法はこれで良いかなどを町民と一緒に考えます。

地域と行政がこれまで以上に協力し合い、情報が相互に交わされ協働のまちづくりが推進できるよう、引き続き行政推進員制度の見直しを進めます。

高齢化が進行し、町内会組織の運営が立ち行かなくなる地域が生じないよう、住民との意思疎通を図り、住民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

## ■行政組織の見直し

民間委託の推進や、施設・業務の統廃合を進める一方、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応する施策を総合的、機能的に展開できるよう、引き続き行政組織の見直しを図り、「定員管理適正化計画」に基づき、職員数の削減を図ります。

## ■財政基盤の健全化

平成17年度からの行財政システム再構築プランを基本に、財政の健全化に取り組みましたが、平成20年度も、依然として厳しい財政事情の中で、効率的な財政運営を行うため、歳入・歳出の全てを再検証し、予算編成を行いました。



真に必要な事業や新たな行政需要に対しては、小額の事業でも、重点的に予算を配分しました。

投資的事业は、コスト縮減に努めましたが、必要な予算の収支不足を解消するため、引き続き町長はじめ職員の人件費 1 億 5 百 30 万円を削減しました。

町の一般会計、特別会計、企業会計全において財政の健全化・合理化を着実に推進できるよう取り組みます。

## 【重点施策】

### ●美しいまちづくり

景観づくりは、環境づくりにつながるものであり、継続して取り組んできました。



その結果、町民の景観意識は着実に高まりをみせ、町内各地域で様々な取り組みがされ、「美しいまち当別」の実現に向けて着実に歩みを進めています。今後も景観形成基本計画に基づき、住民、企業、行政が協働して各種景観施策を円滑に実施できるよう、国や北海道との調整等、サポート体制を強め、美しい環境づくりに努めます。

移住促進事業は、町の地理的優位性、豊富な農産物、スウェーデンヒルズや優良田園住宅等の个性的な住宅地などを幅広く発信し、移住促進に努めます。

### ●バス交通体系の確立

現在、実証運行を行っている当別町コミュニティバス(当別ふれあいバス)は、この2年間で延べ25万人を超える利用があり、住民生活の中に定着されつつあります。

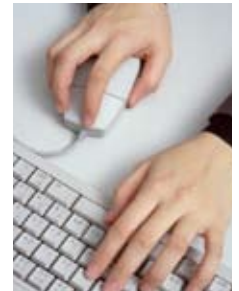
現状では、国などの支援を受け収支バランスを取っていませんが、継続的に運行出来るよう研さんし、住民がより利用しやすい交通体系の確立と地域活性化の実現を目指します。



### ●情報通信基盤の整備

町は、北海道内の多くの市町村で構成する、北海道電子自治体運営協議会に参画し、各種システムの共通機能を共同で構築してきました。電子申請の手続き対象を拡大するなど、多くの町民に利活用されるよう、さらに北海道町村会や関係機関と連携を図ります。

また、ますます進展するIT社会において情報化推進の基本方針、目標などを定めるため地域情報課計画を策定します。



### ●子育て支援の推進

子育てに不安や負担を感じずに安心して子どもを育てられるよう、子育て支援センターの充実、子育てサポーターの育成、ファミリー・サポート・システムの推進に努めます。



今後も養成講座を開催し、協力会員の育成に努めます。

保育所・幼稚園を問わず、当別の子どもは、町内で一環した教育を受けられるべきと考えており、「幼保の一元化」はこれを可能にする重要施策と捉え、今後の幼児教育は、公設公営に拘らず、民間活力の積極的な導入を図り、時代のニーズに則した多種多様な保育メニューを備え、町民の選択肢を増やすなど、サービス向上に努めることが必要と考え、教育委員会と連携し、一元化複合施設の早期開設に向けて、保護者や町民の意見と理解を頂いた上で、子育てを含む一体的な幼児教育環境の形成に努めます。

### ●少子高齢化に対応した健康づくりの推進

長寿社会を心身ともに健やかで楽しい、活力ある生活を送ることができるよう、「平均寿命」と「健康寿命」の差をできるだけ縮め、健康で生き生きした地域社会を築くため、「当別町健康づくり計画」の4つの柱である「身体活動と運動」、「栄養と食生活」、「こころの健康」、「歯の健康」を基本に各種健診を実施し、健康という



町の貴重な財産を守るために、町民ひとりひとりが責任を意識する健康づくりを推進します。

また、今年度より後期高齢者医療制度が始まり、特定健康診査、健康指導が強化されます。健康的な生活習慣の定着と医療費の抑制を図るため、町内関係団体および医療機関と連携し、健康づくりを推進します。

### ●農業生産組織及び 農産物加工・開発への支援

農産物の加工・開発による地域ブランド創出の取り組みを推進しながら、消費者の食の安全を提供する場である農産物直売所のあり方について検討します。

農家と企業、町民、町とが連携し、農業と地域経済の振興を図ります。

当別町は、市場マーケティング活動が非常に遅れていますので、農産物に付加価値を与えるようなシステムづくりを進める必要があります。町内の商工業やJA、農家での自主的な動きに対し、最優先で支援し、農業のブランド化、高収益化を図り、農家戸数の減少に歯止めをかけ、町の活性化を図ります。

### ●文化創造と情報発信拠点の創出

赤れんが6号は、文化創造、賑わい創出、情報発信の拠点として昨年4月から約4万人の利用者があり、今後も更なる施設の活用を図ります。

施設の多彩な機能や設備を最大限活用して、農業、商業、工業等の連携による駅前の賑わい創出と町の魅力を発信する拠点となるよう、取り進めます。

### ●北海道医療大学との連携と 商店街の活性化

北海道医療大学との連携は、保健、医療、福祉分野にかかわらず教育やまちづくり全般にわたっており、町の発展に欠かせないものです。

特に、学生ボランティアが創設したNPO法人「ゆうゆう24」は、福祉サービスの担い手として、障害者自立支援法の事業を推進していますが、今年度は、高

齢者、障がい者、子ども、大学生を中心に誰もが利用できる「地域オープンサロン」、高齢者や学生ボランティア、各種サークルや団体とのネットワークづくり、また福祉教育などの推進や福祉情報の発信拠点となる「地域福祉ターミナル」の構築事業を行うこととしています。

また、高度化する社会に対応する学習機会を提供するため、北海道医療大学との連携セミナーとして取り組んでいる当別学講座にコミュニティバスの臨時便の検討や、大学総合図書館との図書の相互貸借など、学習環境の整備を大学と共に充実します。

### ●都市計画事業の推進

市街地における公共施設の整備と宅地の利用増進を図るため実施してきた当別幸町土地区画整理事業は、今年度に換地処分をするとともに、現在進められている当別大橋架換事業の早期完成を北海道に働きかけ、本町市街地の骨格路線である当別大通の全線開通に取り組みます。

また、今年度に本体工事を着手する当別ダムや、道民の森への連絡道路として重要な町道本通線道路改築事業に取り組みます。

### ●その他

安全でおいしい水を安定して供給できるよう、当別ダム完成後の平成25年度より石狩西部広域水道企業団から水道水を受水する計画となっており、第3次拡張事業を平成18年度より実施しています。

今年度は、景林配水池増設工事と太美地区へ水道水を安定供給するための配水管を整備します。





# 教 育 行 政 行 執 行 方 針

平成 20 年度の教育行政は、5 年計画の最終年を迎える「当別町生涯学習推進計画」に基づくとともに、「ふれあい、かかわり合いの教育」を基本姿勢として、町民の主体的な学びへの取り組みや相互の啓発、ネットワークや人と人とのふれあいの中から生まれる智慧や工夫を大切に、活力と潤いのある人づくり、まちづくりにつながる教育行政を推進します。

各教育分野において課題を明確にし、学社連携・学社融合とともに、関係機関や団体、地域との連携を深めながら、課題の解決に向け取り組みます。

また、法改正によって、教育委員会や学校教育の評価など、活性化方策の具体化が始まろうとしている年であり、これまでの取り組みの成果を生かしつつ、制度改正を生かした教育行政の推進に努めます。

## 【重点施策】

### ■学校教育の推進

学校経営を改善、充実するため、学校評価と保護者への情報提供にに取り組む学校づくりを進めます。

### ●幼稚園教育の推進

幼児の望ましい発達のための環境の充実を図ります。

また、幼保一元化やそのための具体方策について、町長部局と一体的に検討を進めます。

### ●小中学校教育の推進

#### ◎確かな学力

文部科学省による全国学力・学習状況調査に参加し、各種調査結果の分析と改善方策のサイクルを確立する取り組みを進めます。



また、大学生や地域の協力による教科指導補助の拡充、小学校英語活動の計画化と英語指導助手の指導時間数増などの取り組みや、教員の資質向上に資する取り組みを進めます。

#### ◎豊かな心の育成

ボランティア活動による人と人との結びつきの体験、現場実習を取り入れるとともに、食育の充実に努めます。

また、いじめ問題の解消や児童生徒の悩みに応えるため、継続的な実態把握と課題に対応した生徒指導体制の充実、関係機関との連携を図った教育相談体制づくりに努めます。



#### ◎開かれた学校の推進と教育活動の改善

学校経営についての自己評価を実施し、保護者への公表および教育委員会への報告を確実にし、学校だより、ホームページなどによる周知を図ります。

さらに、特別支援学級の介助員を継続して配置するとともに、新たに特別支援教育の対象となる発達障害等の児童生徒の指導充実のため、指導計画や指導方法の実践的交流を推進し、また大規模校に新たに支援員を配置します。

### ◎教育環境・教育施設の充実

児童生徒の実態を踏まえた安全教育の見直しや事故防止訓練を充実し、地域や北海道教育委員会との連携により安全確保に取り組めます。

また、各学校の耐震診断にかかわる優先度調査、AEDの配置の推進を図ります。

スクールバスは、閉校となる東裏地区をはじめ、通学の安全を確保し、地域住民の交通手段として、一般混乗を試験的に実施します。



### ◎豊かで安全な学校給食

バランスのとれた安全な給食を提供し、地域の食材や食文化に対する関心、愛着を深めるため、地場産食材の拡大と給食献立の工夫に努めます。

### ■社会教育の推進

町民のニーズを把握しつつ、本町の生涯学習の基本的な方向性を総合的に示し、指針としての性格を持つ第3期生涯学習推進計画を策定し、幼児から高齢者までの幅広い学習機会の設定や、子育てに係る家庭教育の充実、子どもの基本的な生活習慣の確立を各関係機関・団体と連携、協力して推進します。

### ◎青少年教育の推進

指導センターにおいて問題行動防止のための情報共有や町内巡回を充実し、学校の教育相談に対応するなど教育相談機能を拡充します。



また、学校や地域

との連携による子ども居場所づくりや、中高生を対象とした子育て講座、子ども出前講座を実施するほか、リーダー能力を育むためのジュニアリーダーの養成や研修、小学校高学年を対象とした子ども会リーダー研修会を開催します。

さらに、町内の安全な環境づくりのため、子どもの視点を生かした危険マップの作製、危険情報や生徒指導についての学校と地域の情報共有などを推進します。



### ◎成人教育の推進

町民のニーズに対応した町民自主企画講座、地域や今日的課題への理解を深めるため、北海道医療大学との連携による当別学講座を開設するとともに、地域人材を活用しながら、町民の興味や関心に応える出前講座である「どうべつ知恵袋」の充実を図ります。

高齢者のことぶき大学については、自主的運営を基本に、町内外の団体や幼児との交流を図り、社会参加活動を充実します。

### ◎家庭と地域の教育力の向上

子育てを考える集いの開催、ブックスタートや絵本に親しむ講演会、読み聞かせ機会の充実などに努めます。

また、自律的な生活を経験させるための、ボランティアの協力による通学合宿事業の継続実施、早寝早起き朝ごはん運動、父親と子どもが共に参加する子育て講座などを実施します。

さらに、地域全体で学校を支援する学校支援地域本部事業実施に向けた準備を進めます。

### ◎文化・芸術活動の推進

文化協会、文化関係団体、サークルなどの発表や展示の場の充実を図ります。

また、図書室機能の充実のため、北海道医療大学総合図書館との連携により、町民の読書ニーズに応える体制づくりを進めます。

さらに、歴史ボランティアの協力により、伊達記念館・伊達邸別館でのボランティアガイドの養成および活動の支援を行います。



### ◎スポーツ活動の振興

幅広い年代が様々なスポーツに親しみ、指導を受けることのできる総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取り組み、子どもの体力、運動能力の向上のためのニュースポーツ指導事業、健康運動相談、フィットネスインストラクター指導事業を実施します。

# 予 算 概 要

財政健全化に向け、歳入の確保に努めるとともに、事務事業の見直しを通して、歳出縮減を図り、予算規模の大小とは関係無く、個々の事業をより効果的に実施すべく予算を編成しました。

## 平成 20 年度予算

総 額 133 億 6640 万円

一般会計 78 億 2425 万円

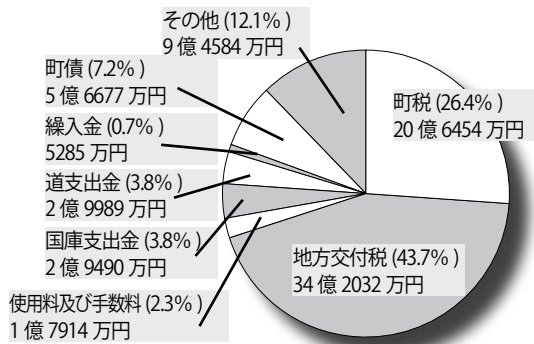
### ■各会計予算

会 計 区 分	H20 年度当初予算額	H19 年度当初予算額	比 較	増減率
一般会計	78 億 2425 万円	88 億 2443 万円	▲ 10 億 18 万円	▲ 11.3
国民健康保険特別会計	21 億 3027 万円	22 億 5631 万円	▲ 1 億 2604 万円	▲ 5.6
老人保健特別会計	2 億 1389 万円	21 億 8183 万円	▲ 19 億 6794 万円	▲ 90.2
介護保険特別会計	10 億 4139 万円	10 億 604 万円	3535 万円	3.5
介護サービス事業特別会計	5913 万円	5697 万円	216 万円	3.8
後期高齢者医療特別会計	1 億 6777 万円	0	1 億 6777 万円	皆増
下水道事業特別会計	9 億 9697 万円	11 億 4633 万円	▲ 1 億 4936 万円	▲ 13.0
農業集落排水事業特別会計	8239 万円	8718 万円	▲ 479 万円	▲ 5.5
小 計	125 億 1607 万円	155 億 5909 万円	▲ 30 億 4302 万円	▲ 19.6
水道事業会計	8 億 5033 万円	9 億 3364 万円	▲ 8331 万円	▲ 8.9
合 計	133 億 6640 万円	164 億 9273 万円	▲ 31 億 2633 万円	▲ 19.0

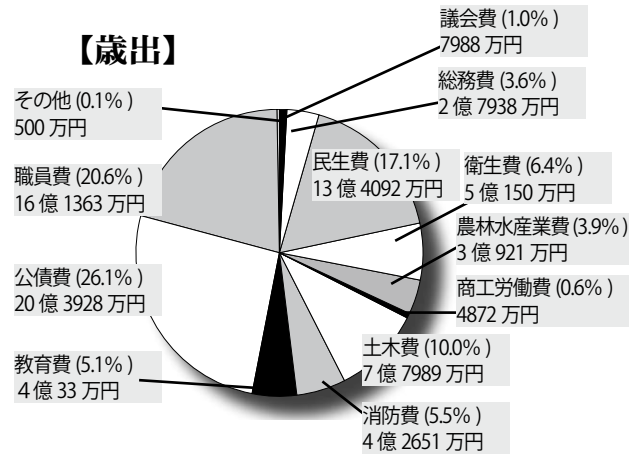
※ 1 万円以下の端数は四捨五入しています。

### ■一般会計

#### 【歳入】



#### 【歳出】



### ■主な事業費

重点施策項目・事業名	金額
美しいまちづくり	移住促進事業 62 万円
バス交通体系の確立	コミュニティバス実証運行事業 4680 万円
情報通信基盤の整備	HARP 電子申請事業 199 万円
子育て支援の推進	子育て支援センターの充実 182 万円
少子高齢化に対応した健康づくりの推進	特定健康診査及び特定保健指導 2057 万円
農業生産組織及び農産物加工・開発への支援	農業生産組織への支援等 18 万円
文化創造と情報発信拠点の創出	当別赤れんが 6 号運営管理事業 664 万円
北海道医療大学との連携と商店街の活性化	商工会補助金 2180 万円
都市計画事業の推進	当別幸町土地区画整理事業 8467 万円
教育環境の充実	特別支援教育支援員の配置 684 万円
後期高齢者医療制度対策事業	2 億 2589 万円

